# 背割堤さくらまつりの開催期間が決定

**期間　4月5日（土）～13日（日）**
**時間　午前9時～午後5時**
**場所　淀川河川公園背割堤地区**

今年のさくらまつりの開催期間が4月5日（土）～13日（日）に決まりました。
期間中は、グルメ・スイーツ等のお店やお花見船等、楽しいイベントが目白押しです。ぜひお誘いあわせの上、お越しください（最新情報は右記の二次元コードから）。

令和7年
背割堤さくらまつり
ホームページ

**■会場付近の車両交通について**
次の日時に、京阪電車放生川踏切から八幡市営駐車場南側の交差点まで車両の通行止めを行います。
▶**日時**　4月5日（土）、6日（日）、12日（土）、13日（日）の午前9時～午後6時
※交通状況により、規制する期間を延長、または短縮する場合があります。最新情報は専用ホームページから確認を。
※通行止め道路付近にお住まいで、車両の通行が必要な人は、八幡警察署に「通行禁止道路通行許可証」の許可申請をしてください。

**■市営駐車場の入庫制限について**
さくらまつりの開催期間決定に伴い、市営駐車場の入庫制限期間を次のとおりとします。当該期間は市営駐車場の入庫はできませんので、ご注意ください（出庫は可能）。
▶**日時**　4月3日（木）～13日（日）の午前8時30分～午後6時

問さくらまつりについて＝背割堤さくらまつり実行委員会（☎06-6994-0006）、市営駐車場について＝商工観光課（☎983-2853）

## マイナンバーカード休日交付窓口を開設

平日にマイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、4月から月1回程度、休日交付窓口を開設します。
**■開設日時**　4月12日（土）午前9時～午後1時
**■場所**　市役所2階市民課
**■対象手続**
▶**予約が必要な手続き**
・マイナンバーカードの交付
▶**予約が不要な手続き**
・マイナンバーカードの申請　・電子証明書の更新
・暗証番号の再設定　等
※手続きに必要なものは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
**■予約方法**　来庁の2日前（土日祝除く）までに電話または交付通知書（ハガキ）に記載の二次元コードからオンラインで申請してください。
※予約が不要な手続きは、必要なものを持って直接市民課へお越しください。なお、窓口の混雑状況により時間を要する場合があります。
**■注意事項**
※手続きの際は、ご本人が来庁してください。ただし、入院等やむを得ない事情がある場合の代理人による手続きは、事前に市民課までご相談ください。
※住民票等の証明発行や転出等の異動手続きは行いません。

問市民課マイナンバー担当（☎0120-038-614）

## マイナポータルで転出届が提出可能

電子証明書が有効なマイナンバーカードがある人は、マイナポータルからオンラインで転出届の提出ができます（市役所への来庁は原則不要）。
詳細は、二次元コードからマイナポータルのホームページをご覧ください
※転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

問市民課（☎983-2759）

### 火災・救急統計

消防本部　☎981-4119

| 令和7年1月～2月累計（　）内2月分 | | | 昨年同期累計 |
|---|---|---|---|
| 火災出動 | 4件 | (4) | 4件 |
| 火災以外の出動 | 80件 | (43) | 55件 |
| 救急出動 | 837件 | (375) | 747件 |
| 搬送人員 | 704人 | (321) | 691人 |

**【お詫びと訂正】**
令和7年3月号8面に掲載いたしました「火災・救急統計」のうち、「火災以外の出動」の件数に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして、訂正いたします。
【誤】34件　【正】37件

## 公共交通の未来を考えるワークショップを開催

運転士不足等による公共交通環境の変化を受けて、コミュニティバスのダイヤ・ルート再編やデマンド交通の導入を含む公共交通網の再編を検討しています。
そこで、今後の検討材料とするため、参加者同士で地域の公共交通について話し合うワークショップを開催します。特に、公共交通の利用者や移動に不安がある人の積極的な参加をお待ちしています。
**■日時**　5月10日（土）午後2時～
**■場所**　市役所5階会議室5－1、5－2
**■定員**　30人（定員を超えた場合は抽選）
**■申込方法**（原則オンライン申請）
4月1日（火）～18日（金）に右記の二次元コードをスマホ等で読み込み、必要事項を入力後、送信
※オンライン申請が困難な人は、ご連絡ください。

問管理・交通課（☎983-5144）

## 入院による傷病手当金を支給します

国民健康保険（国保）加入者で、病気やけがによる入院で仕事を休業し、収入が減少した人に傷病手当金を支給します。
**■対象者**　国保加入者のうち、給与所得者および個人事業主
**■申請方法**　申請書等を国保医療課に郵送、または窓口に提出してください。
※申請書は市ホームページと国保医療課で入手可。
※詳細は市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

| 区　分 | 給与所得者 | 個人事業主 |
|---|---|---|
| 支給対象期間 | 令和5年4月以降、病気やけがで入院し、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から退院した日までの期間のうち、労務に就くことを予定していた期間 | 令和5年4月以降の入院日数が3日を超える月 |
| 支給額 | （直近の連続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数）×2／3×日数 | 1カ月あたり5万円 |

※申請期限は、労務に服することができなくなった日から2年間。

問国保医療課国保年金係（☎983-2962）

## 固定資産の価格等の縦覧について

土地または家屋の固定資産税の納税者の皆さんは、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地または家屋について、土地課税台帳等や家屋課税台帳等に登録された価格と、市内の他の土地または家屋の価格との比較ができるよう縦覧帳簿を見ることができます。
**■縦覧期間・時間**　4月1日（火）～6月2日（月）午前9時～午後4時（平日のみ）
※納税者は所有される固定資産に応じた縦覧帳簿を無料で縦覧できます。
**■縦覧場所**　税務課資産税係
**■縦覧に必要なもの**　納税通知書（ない場合はマイナンバーカード・運転免許証等、本人確認できる書類）
※縦覧期間中は無料で名寄帳の交付が受けられます。時間、場所、無料交付に必要なものは、前述のとおりです（縦覧期間外の名寄帳の交付は、1件300円の手数料がかかります）。

問税務課資産税係（☎983-2480）

## 市税等の納付は便利な口座振替のご利用を

市税や国保料等の納付は、納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済（PayPay、LINE Pay〈4月23日にサービス終了〉、au PAY、d払い）、市役所で納付してください。
※市民税・府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）の税目に限り、地方税お支払サイトで納付できます。詳しくは二次元コードから。

口座振替の申し込みは、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関（金融機関に同依頼書がない場合あり）や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。各月15日までに口座振替依頼書を提出すると、その翌月以降の納期分から引き落とします。
※納期限までに納付がない場合は督促状（督促手数料100円を加算）を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

問市税に関すること＝税務課市民税係（☎983-2481）、
国民健康保険料に関すること＝国保医療課国保年金係（☎983-2962）